

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2570400263
法人名	社会福祉法人 ほのぼの会
事業所名	グループホーム しのだ
訪問調査日	平成 22 年 6 月 3 日
評価確定日	平成 22 年 6 月 29 日
評価機関名	ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査セン

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みません。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 2010年6月29日

【評価実施概要】

事業所番号	2570400263
法人名	社会福祉法人 ほのぼの会
事業所名	グループホーム しのだ
所在地	滋賀県近江八幡市上田町 540-1 (電話) 0748-37-1540
評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター
所在地	滋賀県大津市和邇中浜432番地 平和堂和邇店 2F
訪問調査日	平成 22年 6 月 3 日

【情報提供票より】(22年 4月22日事業所記)

(1)組織概要

開設年月日	平成19年 6月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	6 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 6.6 人

(2)建物概要

建物構造	木造瓦葺平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	54,000 円	その他の経費(月額)	29,100 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	無 (退去時に返還)	
食材料費	朝食	400 円	昼食	500 円
	夕食	650 円	おやつ	150 円
	または1日当たり 1,700 円			

(4)利用者の概要(4月 22日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名	
要介護1	3 名	要介護2	2 名			
要介護3	4 名	要介護4	0 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	87 歳	最低	78 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	近江八幡市立総合医療センター、ヴォーリズ記念病院、神崎中央病院
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

伝統ある篠田神社に近く、近江八幡市上田地区の一面に、純和風の木造家屋のグループホームしのだは、まわりの田園風景に溶け込んで建っている。近江八幡市の社会福祉法人ほのぼの会を経営母体とする総合的な福祉施設の中の、一事業所として運営されており、傘下の警備保障会社の夜間定時巡回とTEL交信による安全サポート等、法人内の相互の連携により人材や支援サービスに層の厚さを活かしていることが、大きな特長となっている。センター長を始め全職員の介護支援への取り組みが真摯であり、雰囲気は明るくアットホームな温かさがただよっている。利用者やその家族の安心感は大きい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題は、災害対策での避難訓練の実施であった。本年4月に夜間の火災発生を想定して避難訓練を実施した。警備保障会社の警備員の指導の下、近隣住民の協力を得て、予め避難先として決めていた駐車場への避難を行った。今後年2回の訓練を計画している。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、自らを振り返り見る機会であり、課題を発見することが改善の始まりとして取り組んでいる。センター長等上位者3名で素案を作成し、会議の中で全員で協議し作り上げている。改善については会議の中で気付きやアイデアを出し合い、共有するように心がけている。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議のメンバーは、市職員、地域の代表者、民生委員、福祉協力委員、家族会代表者等で構成されている。グループホームの状況報告を中心にして、各種行事等を通じて地域との交流を深めるべく、助言を求める場となっている。委員の出席率も高く熱心に討議がなされている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族との面談や電話での各種連絡時を利用して、家族の意見や不安な点などを聞くようにしている。家族会等を通じての意見の聴取機会もあり、課題とすべき事項については、職員にも諮り、その対策を検討して運営や、介護計画に反映させるようにしている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	運営推進会議の場からも、地域との交流を広めるように心がけている。自治会への加入や地域行事への参加によって顔なじみになり、行事での手伝いや、避難訓練時の協力など、その接点は少しづつであるが増加している。地域への働きかけを継続することにより、地域との良好な関係作りが出来ていくものと期待できる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業の目的と、運営の方針として「①認知症が重度化しても人間としての尊厳や権利を損なわず、最後まで”その人らしい”生き方を追求します。②認知症高齢者が”地域と共にある”ことを、しっかり踏まえ地域の一員として暮らすことを目指します。」と規定している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	上述の運営方針をリビングに掲示し、課内会議で唱和して方針を身近なものにするように努めている。方針の共有と日常業務への浸透に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会に加入し、地域の各種の行事等に参加している。これら行事参加の際には、地域の方に温かく向かい入れてもらえるようになってきた。明光寺住職の毎月の法話の会を開催し、近隣にも参加を呼びかけている。また近くの保育園との交流を計画するなど、交流を広げよう努力中である。		地域との交流はまだまだ広げることが必要と感じる。運営推進会議などを利用して、学校等の地域の団体との交流のためのパイプ作りを進めて欲しい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の実施は、まず上位者3名が素案を作成し、課内会議で全員での協議を経て作成している。評価を通して自らを振り返るよい機会と捉えている。外部評価についても、要改善点については、会議の議題とし全員で理解すると共に改善に向け協議して取り組んでいる。		自己評価は、開始の時点から全員が参画できるように取り組んで欲しい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、老人会会長、民生委員、家族代表、ふれあい町づくり協議会会長、ふれあいサロン会長、福祉協力委員、市職員等々、この地域の有力な方がメンバーとなって、年3回開催している。議題は主としてホームの近況報告が中心で、質疑等も活発に交わされている。	○	基準省令第85条の規定どおり、2ヶ月に一回以上の開催を実現して欲しい。地域との共生関係、特に小学校や幼稚園などとの交流やそのための人脈作り、外出介助への支援等、地域の方々の手助けを得るための協力要請なども、議題に取り上げることを検討して欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	近江八幡市の担当課との接触は、法人の運営方針のもと、ほのぼの会事務局が他の事業所の分をも合わせ一括して対応している。各事業所の負担軽減に努め、専門性を高めて常に緊密な連絡を保っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	”しのだ便り”を毎月発行して、行事等の写真を掲載している。家族の来訪は多い人で週1回、少ない人でも月1回あり利用者の健康状態や暮らしぶりなどは、利用者家族の来訪時によく説明している。加えて、常に小さなことでもTELで報告連絡に努めている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を4ヶ月に1回開催し、家族の意見等を聴取するように努めている。各家族に対しては、来訪の面談時に意見等の聴取に努め、得られた意見は介護計画等に反映させるようにしている。苦情申し立ての窓口も重要事項説明書に明示している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現時点では離職は少なく、職員の異動時には、利用者への影響を少なくするため、同僚のバックアップでカバーするようにしている。また経営母体法人の支援もあって、異動、離職は少なくなるように運営できている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での各種研修(介護のスキルアップ関連、事故防止や感染症等)への参加は、必須として強力で推進している。外部の研修は、本人の育成や適性の問題など配慮しつつ各人の希望に応じて、受講できるよう努めている。		個人別の長期育成計画を早く成文化することを臨みたい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当年度は、あるグループホームに管理者と職員の2名が訪問し交流を行なっている。法人内の他の事業所との職員間の交流は、常に行なっている。	○	運営者は、同業者との交流を通じてサービスの質向上に取り組まれることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームに来てもらい、職員や他の利用者、建物の雰囲気などに慣れてもらうようになっている。入居後は、協力的な利用者の手助けも得ながら、利用者同士のなじみの関係作りを支援している。職員はフェイスシートの内容を十分把握して、徐々に雰囲気に馴染んでもらえるようになっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事や簡単な家事、テレビを見たり、歌を歌ったり、散歩に出たりなど一日の生活を職員と一緒に過ごすようにしている。利用者の生活歴からくる種々の生活の知恵や知識など(植物や花の名前など)を教えてもらうなどの支えあう関係作りを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族や本人から聴取する利用者の生活歴や、趣味嗜好、好きなこと嫌いなことなどの情報はフェイスシートに纏めている。声かけに対する表情や反応などから推し量るようになっている。毎日の暮らしの中でその情報を補完、修正する様努め、他の職員からも意見を聞き総合して判断するようになっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人家族からの情報をもとに、フェイスシートが作成され、その情報を基にセンター長が介護計画原案を作り、課内会議で職員全体の意見を付け加え介護計画を作成している。この計画書は家族の承認印或いはサインを貰っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の見直しは2ヶ月ごとにモニタリングを行い、介護計画の作成時と同じ手順で見直しを行っている。この場合も作成した計画は、家族の承認を貰っている。その他急変した場合は直ちに見直しを行い家族の同意を得て押印或いはサインを貰っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制をとっており、同一法人内の看護師が担当し、24時間の連絡体制があり、利用者にとって健康面の安心感を与えている。その他家族の面会時に必要に応じて宿泊や食事のサービス、通院の同行支援など、利用者や家族の要望に対応するようにしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者は従前の主治医に継続して診てもらっている。通院時は連絡メモを作成し、主治医に報告している。必要に応じて往診も受けている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアを行わないことを重要事項説明書に明記しており、利用者と家族には入居時に承認印をもらっている。利用者の健康が急変した場合の応急対応や重度化・終末期についてはマニュアルを作成し、職員に徹底させると共に、このマニュアルでの対応を、家族に説明の上対応方針を共有し、承認印も入手している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保管庫で施錠管理している。プライバシーや個人情報についての研修もおこなっており、尊厳、羞恥心や誇り等に配慮して、排泄や入浴時の支援や声かけをしている。プライバシーや人権については、法人内の共通項目として取り組み、グループホーム会議でも常に取り上げて徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	昼食や夕食は出来るだけ全員揃って摂っているが、朝食等は遅く食べることも出来るように支援している。日中はそれぞれ個人個人のペースで、テレビを見たり、歌を歌ったり、居室で昼寝をしたり、自由に過ごしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は職員も全員揃って談笑を交えながら、和やかな雰囲気の中で喫食している。食事介助の必要な人は2名ほど居るが、咀嚼力は健在で、流動食は使用していない。一部の人であるが配膳や後片付けなどは手伝い、出来るだけ一緒に生活する場を作るように支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2日に1回のペースで入浴している。浴室は2つあるので好きな時間帯で入浴できる。2名の利用者は介助が必要であるが、他の利用者は自分で入浴が出来るので、見守りで対応している。夏季は希望があれば毎日でも入浴が出来る。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	簡単な調理や、食事の後片付け、洗濯物の畳みや仕分け、カーテンの開け閉めなど、家事の手伝いを受け持っている。折り紙や園芸等の趣味で楽しんでいる。美容師の出張サービスは50日に1回程度来所するなど、役割や楽しみごと気晴らし等を支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週3回程度、散歩に出かけている。4ヶ月に1回程度、ドライブで比較的遠くへ遠足などに出かけるようにしている。数日おきの食材の買い付け時に、同行を誘ったりしている。		外出支援が不足しているとの自己評価に基づき、利用者の希望に沿うよう外出同行支援の頻度を上げようと検討している。今後を期待したい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	交通の比較的多い道路に面しており、交通事故を防ぐために表門と裏口は施錠している。但し施錠していない玄関や室内から敷地内へは自由に出入りが出来る。また建物は広く廊下も長い、敷地内を含め閉塞感は少なくなるように配慮している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の各種マニュアル(避難経路図、消防署への通報)は完備している。懸案の避難訓練は夜間を想定し4月に実施した。警備会社の警備員の指導と、近隣の住民の協力も得て行った。		警備会社社員の指導を受けているが、専門家である消防署の指導も受けて欲しい。避難訓練等は、繰り返し実施することが重要との認識で、今後も改善しながら継続してほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士がチェックした献立で栄養バランスやカロリー等は管理された食事となっている。摂食量や摂水量は観察し記録して気をつけている。		服薬の支援につき、職員全員の利用者個々についての状況把握を徹底させるとの改善方針が示されている。改善結果を期待したい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼談話室は高い天井の吹き抜け構造で、風通しや採光も良い。一角に畳敷きのスペースがあり、床の間に阿弥陀如来像を安置し、ゆったりとした空間となっている。壁面は利用者の手芸作品等や「しのだ便り」が展示されている。新幹線の線路に近く、そのためガラスは2重で防音対策がされている。トイレは3つ、浴室は2つ設置し清潔に保ち利用者の利便性に配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はゆったりとした広さで、なじみの家具や写真等の置かれている。特技や趣味の作品等も飾られ、利用者ごとに個性を感じられる空間になっている。		